

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

順番11、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、一点目、将来を考えた財政運営予算編成について。今議会にも22年度予算が提案されておりますが、将来を見据えた財政運営になっているのかどうか何点か質問させていただきます。

まず、①新政権誕生による数多くの政策転換や概算要求の抜本的な見直しと政策の見直しによる予算の組みかえなどは本市の平成22年度予算においてどのように反映されているんですか。

②本市の財政状況は依然として財政調整基金等を取り崩さなければならない収支均衡が図れない状況が続いていますが、取り崩し可能基金の残高は、平成18年度決算と平成21年度末、22年度末の見込額で結構でございます、いくらか。また、平成22年度の予算において、この基金依存体質から脱却を図るためどのような新たな取り組みが反映されているのですか。また、今後の財政運営において取り崩し可能基金はどのように考えているのか。

③全国都市財政年表によると、これは、日本経済新聞社が12月に毎年出しているものですが、けれども最新版は20年度決算になっております、よると、経常収支比率は、全国全市平均で92.0%と、前年度に比べやや改善したものの、税収や交付税の9割以上が人件費や借

金の返済に消えてしまった計算となり、新しい行政課題や住民ニーズが持ち上がっても対応する余裕がなくなっているとしています。本市の最新決算による経常収支比率は95.0%ですが、どのような目標を持って予算編成に取り組み、平成22年度予算に反映されているのか。

④日本経済新聞社によると、地方債の投資家へのアンケート調査では、まあ、言えば、市町村にお金を貸しているところの皆さんのアンケートです。将来負担比率を見て分析しているという回答が一番多かったそうです。本市の財政将来負担比率は上昇傾向にあり、最新決算による全国類似都市118市中、ワースト、悪い方からです、21位になっています。昨年度は、悪い方から28位ということですので、悪化しているということです。本市は、将来負担についてどのように考えているのか。

⑤市町村財政比較分析における本市の歳出比較分析表、最新版は平成19年度普通会計決算のしかございませんので、その数値を参考に質問しております。これにつきましては、総務省、和歌山県、橋本市、ホームページに出しておりますので、その数字をもとに質問いたします。

人件費及び人件費に準ずる費用の分析、人口1人当たり決算額において、類似都市平均8万2,877円に対し本市は9万1,361円となっており、人件費も多く、物件費の中の賃金においては平均の約3.24倍の状況です。このことについてどのような取り組みを行い、どのように予算に反映させているのか。

続きまして、大きな2番です。保育園、幼稚園、こども園と小学校の連携について。教

育委員会が公開している、人が育ち合う教育のまちづくりプランには、学校教育、就学前教育、義務教育からのアプローチとして、幼児期から児童期への発達を見通し、保育園、幼稚園、小学校で発達の流れを共有しながら連携し、小中一環教育を推進し、子どもが学ぶ環境整備を進めるとしています。

①幼保一元化計画においては、集団性の確保を重視した認定こども園の建設を進めています。また、一方では、橋本中学校区において、小中一貫一体校の建設を進めています。さらに、1校では、適正規模適正配置検討委員会が開催中であります。整合性についてはどのように考えているのか。どのような理念や方向性のもと、幼児期から少年期への成長段階に応じた施設整備をしようとしているのか。

②公設公営園、公設民営園、民設民営園と公立小学校における発達の流れを共有しながら連携とカリキュラムづくりについてはどのように考えているのか。また、具体的にはどのようなことを行うのか。

③保育園児の入園希望並びに措置決定については現在どのような状況なのか。また、幼保一元化計画や保幼小一貫教育を踏まえた今後の保育園児の措置決定についてはどのように考えていくのか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。簡潔なご答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

どのような理念や方向性のもと幼児期から少年期への成長段階に応じた取り組みを進めるのかということについてでございますが、

平成20年3月に、橋本市教育協議会から、人が育ち合う教育の町づくりと題した答申案を受け、教育委員会は、子どもの発達や育ちに視点を当て、地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりを行うこと。学校教育と社会教育がそれぞれの領域から、ともに人を育て、ともに人は育つことを基本に置き取り組みを進めているところでございます。

具体的には、保育園、幼稚園、小学校の連携や小中一貫教育についても、この考えのもと、連携や集団性、連続性を重視したカリキュラムづくりや実践研究を進めているところでございます。

また、小・中学校の適正規模適正配置検討委員会においても、昨年8月から本年2月12日まで審議を重ねていただきました。その中で、子どもの最善の利益、子どもの成長、発達を促進する教育条件について一定の基準となる考えは示されていますが、大切なことは、単純にその基準にそらえることではなく、地域や子どもの課題を共有した上で子どもの最善の利益を考えることであるととらえています。このことは、さきに述べた保育園、幼稚園、小学校の連携や小中一貫教育の考えとも一致するところでございます。

議員ご指摘の施設設備についても、これらのご意見を反映していかなければなりません。今まで部分計画であったものを全体計画として示すとともに、その中には、幼保一元化計画とも整合を図るべく、市長部局とも協議を持ちながら推進していきたいと考えております。

次に、公立園、私立園、公設民営こども園の幼児教育のカリキュラムと小学校との接続についてどう考えているか、また、具体的な動きについてどういうというご質問にお答えいたします。

21番議員にもお答えしたとおり、教育委員

会は、教育のまちづくりを目標に掲げ、教育の指導の連続性、子どもの育ちの連続性を大切に考えております。橋本市内の幼児教育施設は、幼稚園、保育園、こども園があり、経営母体が公立・私立、公設民営という多様性を有しております。教育委員会としては、多様性のある教育から互いに切磋琢磨し合いのよさを取り組みながら教育内容が充実することを期待しております。

また、一方で、橋本市の幼児教育の統一性と小学校との接続をしっかりと確保したいと考えております。

そこで、平成20年度から公立保育園、幼稚園長、私立保育園、幼稚園長、小学校長の理解を得て、橋本市としての統一ある保育、小学校との接続を意識した幾つかの取り組みを始めております。

まずは、橋本市内の子どもたちの教育に携わる者が、互いの願いや苦勞を知り、協力できることはしていこうという共同の仕組みづくりとして、公立・私立の園長と小中校長との合同会議を行い、中学校区ごとに連携を行うようにしております。園や学校の通信の交換や行事の交流、保育参観、授業参観の相互参観、夏休み中に小学校や幼稚園職員が保育園訪問や保育実習を実施するなど、新たな動きが生まれております。

また、今年度、幼児期の子どもの発達を共通理解するため、公立幼稚園、保育園の主任や、保育士で4歳、5歳児の橋本市統一カリキュラムを作成し、平成22年度には、子どもたちがなめらかに就学できるように学びや発達の連続性を考慮した橋本市独自の3・4・5歳児の統一カリキュラム及び小学校との接続期のカリキュラムが完成されます。これらを公立・私立園、小学校でともに検討し意見集約し有効活用したいと考えます。統一カリキュラムの作成と実践については、大学研究

者の協力を得ながら進めており、公立・私立園と小学校が互いの教育レベルを向上させる大きな力になると考えております。

また、今年度から、教育委員会が子ども課とともに、幼稚園訪問以外に公立・私立保育園、高野口こども園を訪問し、保育課程、保育内容、子どもの様子についてつぶさに見て意見交換し、保育課程の作成について助言する機会を持ちました。幼児教育と小学校の連携ができることがこれからの義務教育を充実させることにつながると確信しております。多様性の中に統一性をつくるため、今後も、公立・私立の共同研究体制をつくり、実践してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、岩田議員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の新政権誕生による政策転換や概算要求の抜本的な見直し、政策の見直しによる予算の組みかえなど、本市の平成22年度予算においてどのように反映されているかのご質問にお答えいたします。

平成21年8月の衆議院総選挙において民主党政権が新たに誕生し、その公約として数多くの政策が見直されることとなってございます。現在、国会において、平成22年度の国の予算が審議されているところであり、各事業の具体的な見直し案が地方自治体に示されておらず、すべてをお答えすることはできませんが、本市の平成22年度当初予算編成時点で把握ができ、かつ予算に反映した主な事業をご報告させていただきます。

民主党政権が作成したマニフェストでは、子ども手当として、中学卒業まで1人当たり年額31万2,000円を支給することとし、とりわけ、平成22年度は半額の15万6,000円、月額で

は1万3,000円が支給されることとなります。ただし、児童手当制度は廃止されていないことから、児童手当として4億8,156万円と市職員の児童手当分2,176万5,000円を合わせ、5億332万5,000円を従来のように予算計上するとともに、本来支給されるべき子ども手当と児童手当との差額8億8,289万円と市職員の子ども手当分3,487万8,000円を合わせて9億1,776万8,000円を予算計上しています。したがって、本来支給されるべき1人当たり月額1万3,000円の子ども手当といたしましては、総枠で14億2,109万3,000円となります。

また、児童扶養手当に関しては父子家庭も対象となることから、総額で2億5,500万円を予算化いたしました。

なお、高校授業料の無償化に伴い、本市の高等学校等進学奨励金約500万円の支出が不要となっております。

これら以外に、農業の個別所得補償制度や公共事業予算、また、事業仕分けにより廃止、または予算減額となる事業など、具体的に方針が示された段階で今後の予算に反映していきたいと考えております。

次に、二点目の、取り崩し可能な基金の残高及び平成22年度における基金依存体質からの脱却に対する新たな取り組みなどについてお答えいたします。

まず、取り崩し可能な基金の残高でございます。本市の一般財源として取り崩し可能な基金といたしましては、財政調整基金と減債基金、地域開発整備基金の三つの基金でございます。これら三つの平成18年度末における基金残高の合計額は18億1,806万4,000円で、平成21年度3月補正予算後の残高は12億9,206万2,000円となります。さらに、平成22年度当初予算編成時の基金残高は10億9,101万2,000円となっております。なお、これらの基金は、年度末に不用額等の調整を行うこ

とにより基金取り崩し金が減少することから、基金残高は増加する見込みでございます。

本市の財政状況は、議員おただしのとおり、基金を取り崩さなければ収支均衡が図れない状況が過去から続いており、市といたしましても、できるだけ早い段階で基金依存体質から脱却できるよう取り組んでいるところでございます。

その一つの方策といたしまして、経常経費に係る一般財源を各部局ごとに配分する財源配分方式に転換を図ったことであります。この財源配分方式は、平成19年度において、財政調整基金等の取り崩しを約6億円と見込み、平成20年度から3年をかけて順次基金の取り崩しを減らし、平成22年度の決算の段階で収支均衡が図れる財政運営をめざすものであります。

なお、今後の財政運営を考えた場合、財政調整基金など、一般財源として活用可能な基金は今以上に確保することが望ましいことから、今後の予算編成においても、財源配分方式を継続し、加えて人件費の削減や幼保一元化の推進などもあわせて経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、三点目の、経常収支比率に関してどのような目標を持って予算編成に取り組む平成22年度予算に反映されているのかとのお質問でございますが、経常収支比率は、人件費や物件費、扶助費、補助費、公債費など、経常的に支出しなければならない経費に対し、市税や地方交付税、地方譲与税、利子割交付金などの各交付金、使用料や手数料、臨時財政対策債など、経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用が可能な経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政の弾力性をあらわす指数でございます。

本市の経常収支比率は、平成19年度決算で

96.9%、平成20年度決算では95.0%となり、1.9%改善されておりますが、全国都市平均値92.0%と比べれば高い数値となっております。

本市において、対前年度1.9%の改善に至った要因は、人件費や物件費などの削減によるものであります。なお、平成22年度につきましても、人件費などの経常的経費が減少すると見込まれるほか、市税や各交付金は減収となるものの、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増収により経常一般財源も増加することから、経常収支比率はさらに改善されると考えております。

しかしながら、地方交付税や臨時財政対策債は国の予算に左右されるものであり、市として確実に健全財政を実施していくには、今後も継続して経常経費の削減に取り組む一方で、自主財源である市税の増収対策に積極的に取り組むことが重要であると考えております。このことから、新たな市税確保のため、企業誘致をさらに推進し、市内での市民の雇用の確保に努めてまいります。

次に、四点目の、橋本市の将来負担についてどのように考えているのかとのご質問でございますが、将来負担比率は、財政健全化判断比率の一つの指標であり、一般会計はもとより、各特別会計、企業会計、一部事務組合、第三セクター、土地開発公社を含めた負債のうち、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合を言い、350%を超えると早期健全化団体となります。本市の将来負担比率は、平成19年度で165.2%、平成20年度では173.2%となり、前年度と比較すれば8.0%上昇しています。この要因は、広域ごみ処理施設建設に伴う起債の橋本市負担分11億5,331万円が増加したことにより5.6%を押し上げたことになるとともに、市民病院特例債3億円の借り上げにより2.4%が上昇

し、これらで8%上昇したことが主な要因となっております。

また、平成22年度以降においても、保健福祉センターの建設や教育施設等の耐震化など、大型公共事業に取り組まなければならないが、将来負担額も一時的に増加する傾向となりますが、合併特例債を活用することにより、将来負担に必要な一般財源は大きく増加せず、また、将来負担比率の計算上におきましても、起債償還分の交付税参入額も増加することから、大幅に将来負担比率が上昇しないと考えます。

続きまして、五点目の、平成19年度決算をもとに算出した市町村財政比較分析の本市の歳出比較における人件費及び人件費に準ずる費用についてでございますが、議員ご指摘のとおり、本市の人口1人当たりの人件費及び人件費に準ずる費用の合計額は9万1,361円で、類似団体平均値8万2,877円と比べ8,484円高くなっております。そのうち人件費だけを比較すれば、本市が8万3,062円であるのに対し類似団体平均値は7万6,156円で、本市のほうが6,906円高い状況となっております。

この要因といたしましては、人口1,000人当たりの職員数が類似団体よりも多い状況となっており、このことが人件費の差に現れている結果となっております。

また、賃金につきましては、本市の人口1人当たりの賃金は1万1,378円で類似団体平均値は3,509円となり、議員ご指摘のように、3.24倍となっております。

この主な要因は、保育職場や教育職場における嘱託・臨時職員の廃止によるものでございます。

なお、人件費につきましては、退職者の計画的補充や組織のスリム化などにより抑制を図るとともに、賃金につきましては、公設民営方式による幼保一元化などを積極的に推進

することにより削減できると考えておりますので、今後の計画に応じて予算に反映してまいりたいと思います。議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）次に、保育園児の入園希望並びに措置決定及び幼保一元化計画や保・幼・小一貫教育を踏まえた今後の保育園児の措置決定についてお答えいたします。

平成22年度の入園措置については、現在、保育所入所基準に照らし、保育を要すると判断した申し込み者約340名に対し入園内定通知を行ったところです。今後、保育料の算定を行い、3月に入所決定を行う予定です。

議員おただしの措置決定についての考え方ですが、ゼロ歳児や1歳児については、保育所の受け入れ年齢により入所先が限定される場合がありますが、2歳から5歳については、申し込みをされている希望園を重視し、住所地、兄弟関係、家庭事情、就労状況等を勘案して、できるだけ保護者にとって利便の良い園に就園していただけるよう措置を行っております。

今後、幼保一元化によるこども園の開設により小学校への就学区域が変わったりすることがあるかもしれませんが、現在、教育委員会と取り組んでおります保育園、幼稚園、小学校との連携がスムーズに行えるよう、また、子どもたちが就学した際、とまどいなく新1年生として生活していけるよう、就学先の校区を意識した入所の決定にも心がけてまいりたいと考えております。

ちなみに、保育園児の地元校区内住所の在籍率を調べてみますと、一部の保育園を除き、平成22年4月就学予定園児のほとんどは就学先校区の保育園に在籍しております。就学前

の小学校と連携、子どものつながり、保護者のつながりを大切に育てていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）11番、岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁いただいて、まず、大きな1番の①のほうから行かせていただきたいと思います。

これにつきましては、国の方向性がいかに市の22年度の予算に反映されているかということで、まだ国の方向が決まってもいない部分につきましては市もできないもので、それについては、順次予算に反映させていただいて結構でございますので、よろしくお願ひします。

現在反映されているものに、子ども手当と母子家庭の児童扶養手当、高校授業料無償化に伴う進学奨励金の必要性がなくなったんで、それはなくなりましたということやったんですが、この中で、高校の授業料無料化に伴って進学奨励金制度を廃止できたということは、まあ、言うたら、うちの市にとったら、その審査をして、決めて、奨励金を出していくというその作業がしなくて済むようになったと。これは、大きく事務経費の軽減につながるし、市町村にとっても負担は少なくなったと。

ところが、一方で、その子ども手当なんですけれども、児童手当制度を廃止せんと差額を出していくという形に今なっていますが、1回聞きたいのはね、児童手当制度を廃止して所得制限なしのマニフェストどおり子ども手当の場合と、児童手当制度とその差額を補填する子ども手当、今の形の本市の作業量の差ね、1回教えてほしいんですが。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のご質問に

お答えしたいと思います。

児童手当を完全に廃止し所得制限がない子どもの手当を支給する場合においては、手当の金額は一律であるため、現行支給額約6,000人、小学校6年生までですけど、6,000人の方、1.6倍の中学生までの約9,800人が対象となります。

しかし、検討されている児童手当制度との差額補填を行う子ども手当につきましても、支給対象は同じですが、所得制限により、児童手当が支給されていない人に対しては、一旦児童手当として支給し、その後国に対して特例交付金として交付申請するというような事務になります。このため、所得制限はないとしながら受給者の所得状況を確認する必要が市町村のほうでは生じてきます。

また、支給要件児童の中で何番目の子どもであるかによって児童手当は従来より決まっております。金額変わってくるなど管理が大変複雑となります。従来の現況届けの処理の上に人数の増加による事務が追加されると約2倍以上の事務量の差があると今のところ考えております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）これ、この併用型みたいになるときに、国でも議論されていましたが、私はね、やっぱりマニフェストどおりに、所得制限なしで子ども手当出すんやったら、その1本でやってもろたら、どんかいの地方は、もうほんまに事務量も削減できてすっとするのか、もらうほうも、もう、1人何ぼでもらうさかいにね。だから、それが本来のマニフェストであって、こういう制度をやられるとね、私は、今、地方のことを考えてくれているのかなというのはえらい疑問になるわけですよ。だから、こんなときは、やっぱり、議会のほうからは民主党の立派な議員さんがいらっしゃいますので、当然窓口は民

主党ということですので、この声を上げていただけたと思いますので、私は、各市町村、大きな声を上げて、これは地方の声です、するんやったら1本でちゃんとしていただいて、私は言うべきと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）いろいろと民主党さんにかわったこともございまして、完結型ですべてはまだ出尽くしておりませんが、この問題等についてはご説明のとおりでございますので、我々としても、強く民主党のほうへ要請をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）市長、ありがとうございます。そしたら、市長村会でも、そこでも、もうやっぱり橋本市の市長はすごいなというぐらい言うたってもろたらええと思います。はい、そうですね。市長はだれになっても言うてください。

ほんで、議会のほうからも、多分、民主党さんの立派な議員、いらっしゃいますんで、どうも、何か窓口は民主党の県のところで窓口でないとかかんらしいんで、議会から上げてあかんみたいな話しているんで、その辺、また、議会は議会として相談させていただいてどないか意見上げていくようにさせていけたらなと思っておりますので、それはこっちの責任ですんで、はい。

次に、②のほうに行きたいと思います。

一番いいのが、もう財政調整基金、何も使わなくてもその年に基金つぶさんでも回れるというのが、その年の収入でその年の要る分が賄えたということで、借金とか一時借入金とかしたらだめですよ、そっちで資金をつくらないんやったら、もうそれで回れるというこ

となんで。その方向を向いて動いて行っているということで、22年度に枠配分方式をして収支均衡を図れるようにやりますということですが、その枠配分方式、22年の予算については具体的にどのような枠配分方式を利用してどのような、シーリングをかけたのかどうかその辺わかりませんが、その辺についてちょっと具体的に説明してください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員の再質問にお答えいたします。

財源配分方式につきましては、平成19年度時点の、年度途中だったんですけども、その時点で決算見込みを立てたときに約6億円の基金を取り崩さな収支均衡が図れないというような見込みが出ました。本市といたしましては、その6億円を3年かけて基金を取り崩さなくても収支均衡が図れる、言わば基金をゼロにしてプラスマイナス収支均衡が図れるというように持っていくために計画をしたものでございます。

初年度に当たる平成20年度につきましては9%マイナスシーリングをかけました。経常的経費に係る一般財源の9%マイナスシーリングをかけました。平成21年度、2年目に当たる21年度につきましては、さらに6%マイナスシーリング。今年度が、3%マイナスシーリングということで3年間で18%の経常的経費に係る一般財源の18%マイナスシーリングをかけてございます。

したがって、平成22年度の当初予算につきましては、今述べたように、3%の経常的一般財源をマイナスシーリングをかけて予算編成に臨んでおります。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）その最終が22年度ということで行きますと、22年度の決算をすると

基金はいつも減ってなくてそのままキープできるとということやと思いますので、そうなりますと、今後なんです。以前の議会でも私のほうから、合併のときに市民の皆さんに説明した財政計画が大きく違っているんで、それを公表してくださいということで公表していただきましたんで、市の市報に載っておりました。ありがとうございました。それについて、やっぱり見直しをかけて新たな財政健全化計画を今年度中につくりますという答弁でしたんで、今つくっていると思うんですが、そのときに、ほかの市の財政健全化計画を参考にしましたら、やっぱり財政調整基金がないと、予算組んで、今度は決算で戻すというやり方、うちの場合は使い切るというやり方やっていませんので、無駄があったら、余る分があったら不用額で減額補正をしてきちんと残しとくと。使い切りの予算をしていませんので、そこはええとこやと思うんですが。それにしても、財政調整基金というのは、経常一般財源のだいたい10%、それは常にキープしないとやっぱりしんどいよということで、それを目標として財政健全化計画を立てている市が多いんです。当市で言うたら14億程度になるかなとは思いますが。それについて、今後、財政健全化計画を立ていくときに財政調整基金はどのぐらい、最低でも、私言うているのは最低10%ですよ。最低でもキープしようと考えておられるんか、それについてお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、財政健全化計画というお話が出ましたので、その件についてさきちょっと説明だけさせていただきます。

平成21年度の議会の一般質問の中で岩田議員のほうからもご質問いただいたわけですけども、財政健全化計画を21年度中に作成する

という答弁をさせていただきました。財政課のほうで7月から作成に取りかかったんですけども、8月の末に、今言うた、その、新政権が誕生したということで大きく政策転換がなされました。財政健全化計画、その時点で作ったとしても、大きく政策転換がなされますので、根本的にその財政健全化計画が全く違う財政健全化計画になるおそれがあるということで、もう少しお時間をいただいて、平成22年度の国の当初予算が出た段階で、ある程度の国の政策自体がわかりますので、それに基づいた財政健全化計画をつくる予定で現在考えております。

したがって、今年度にお知らせが、公表するというお話ですけども、できれば6月の議会のほうでご説明をさせていただきたいというように考えているところでございます。

次に、基金をできるだけ多いというふうに今後の財政運営を考えた場合に、できるだけ多いにこしたくないということでございますけれども、そのとおりでございます。財政調整基金のみならず、ほかの基金につきましても、多いにこしたことはございません。できる限り、積み立てができる財政運営をしていかなければならないと考えているところでございます。そのために、早く基金依存体質から脱却する必要がございます。予算の財源配分方式を取り入れまして現在予算編成に取り組んでいる状況でございます。

議員おただしのおり、本市の経常一般財源が、平成20年度決算で言いますと、約141億円になります。そのほぼ10%ということになりますと約14億円の財政調整基金を持っておれば、必要な、それでは絶対安心だということとは言えないんですけども、その時点で何とか財政運営、突発的な支出が必要になってもその運営ができるということで、約10%の基金を積み立てる必要があると言われてい

るんですけども。本市では、平成21年度、この3月の補正時点で財政調整基金を今試算しますと約9億900万。したがって、5億円少ないということになるかと思っております。今後も、その財源配分方式というのは、3年だけじゃなしにこれからずっと財源配分方式を継続して、経費を削減することによっても、さらに、人件費を抑制いたしまして財政調整基金をできる限り積み立てる方向に持っていきたいというように思っております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）最低でも10%の必要性和今ご理解いただいていると思うので、その辺については今後計画の中で反映させていただいて、そんだけ次の世代、次の世代、次の世代のことも考えたら、やっぱりそういうふうな置いてあげなあかんよという計画をつくってください。

そしたら、次に3番に行きます。時間ないな、おれ。

経常収支比率ですが、要は、収入増やして経費削ったら、これは改善されるんよ。ところが、収入が増えていない割に経費が多なるとさかいにしんどうなるとということなんで、だから、私が言うているのは、全国平均よりも劣る状態にならんなん、うちは市じゃないんでね。全国平均よりも良くて普通の状態の、私は、市や思いますよ。130km²の大方6万8,000人で役所1個でやってんですから。できんはずない。

だから、22年度の決算のときに改善されるということなんで、改善を楽しみにしています。これにつきましても、財政健全化の目標としてやっぱり下げていくと。健全化指数は80%なんです。今95でしょう。だから、これ、下げていくやっぱり目標を持っていかないとなかなか改善されないんで、それについては、どのような目標設定で健全化計画、つ

くろうとしているのか。お答え願います。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）経常収支比率を下げようと思えば、簡潔に言いますと、分子となる、その経常的に必要な経費に係る一般財源を減らして、それから、分母となる経常的に収入される一般財源をふやせば、おのずとして経常収支比率は下がるということになります。今後、さらなる人件費の削減、それから、経常経費の削減を図りまして、一方で、企業誘致の積極的な推進、それから、滞納整理の強化、その辺で経常一般財源をより多く確保していくということが必要ではないかと考えております。

経常収支比率は低ければ低いにこしたことはないんですけども、当面のやっぱり経常収支比率の目標というものを、私のほうはあまりその、すぐに80%というふうな、高望みというんですか、そういうのを目標設定せずに、まず90%を、着実に90%に持っていきたいというように今考えているところでおります。

次の目標といたしましてね、はい、そういうことです。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、まずは90%をめざすということなんで、90%をめざして、ほんなら、健全化計画を立ててくださいよ。

次、4番、行きます。

4番、この将来負担比率、これが、まあ言えば、ほとんどのところが改善されとんに、うちはもう増えていると。和歌山県内の同じような市というたら、うちと海南市と紀の川市と田辺市かな、ほんで岩出市。そん中でワースト1、悪いもん順一番を海南市と争っているわけですわ。海南市は、もっと悪かったんです、その前年は。それが改善されているんです。うちの場合は増えて悪なっているということなんで、これが、一番私は気にして

いるんです、将来の負担ということで。借金のその総額を見ますとね、今の今回出ている予算書で行くとね、21年度末の借金の額が595億。ほんで、22年度末の合計が600億という予算書になっていますわな。それだけ見ると増えているわけですよ。

ところが、市町村の財政でそういうわけにいかないので、要は、橋本市が返さんなん分ね、橋本市が一般財源で返さんなん分が増えてるか増えていないか、これが一番重要なんで、まあ見ると、臨時財政対策債と特例債が増えている分は、臨時財政対策債は100%国が返すんやから、特例債は70%国が返すんやさかいに、金額増えとつてもうちの負荷は下がっていると思うんだけどね。それを現しているの、それだけではないですけども、将来負担比率というのは、まあ、そこを現しているところやと思うんでね。借金が600億あるさかい大変や。

1例挙げますと、夕張市で有名ですやんか。夕張市は、言うたら、この財政負担比率は1,100何ぼですわ。それから、自分とこの一般財源、毎年何も使わんと借金返しにかかったって100だそうですからね。11年かかるというぐらいの1,100になっとんだけど。

ところが、住民1人当たりの借金額は、全国で悪いもんから10番なんですよ、夕張は。1人当たりの借金額は夕張より多いところがある。ところが、財政状況は夕張が一番悪いというのは何でかと言うたら、過疎債とか合併特例債使とるところは、額が大きくても、その町が返さん金額は少ないからなんです。夕張の場合は、そんなんもう使い切ってもて、自分とこで借金返さんなんやつぱりもう使って、無理な無理なことしたかいしんどうなっているということなんでね。その辺がちょっと市民の皆さんに、市民の皆さんはその感覚がなかなかわかりにくいということなんで、具体的に21年度末の、まあ言うたら

借金と22年度末の借金は5億増えていますが、橋本市の一般財源で返さんならん、橋本市が返さんなん部分についてはどうなっているか、教えてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）起債の現在高は、予算書を見ていただければ載っているわけでごさいますて、議員もおただしのおり、平成21年度と22年度を比較すれば約5億2,600万円余りは増加いたしております。

この要因を申し上げますと、通常の起債の現在高が15億9,480万6,000円、これ、減少しております。過去からの起債の現在高が、買った分の現在高が15億9,480万6,000円減少いたしております。

さらに、特別会計、それから、企業会計でも、合わせて7億8,816万5,000円が減少いたしておるわけでごさいますけども、通常債に変わって財源的に有利な合併特例債を活用することによりまして17億6,121万円の起債の現在高が増加しておると。それから、さらに、臨時財政対策債を22年度で14億5,000万円発行することによりまして起債の現在高が11億4,860万3,000円増加するというふうな計算になります。

したがいまして、全会計ベースで起債の現在高が5億2,000万円余り増えているという状況になつとるわけでごさいますけども、議員も今ご質問の中でお話がありましたとおり、臨時財政対策債というのは国が100%地方交付税で算入されるもんでございますし、合併特例債につきましては70%が交付税に算入されるという非常に有利な起債でございます。このことから、起債の現在高が増加いたしましても、一般財源が多く必要な通常債を償還しまして、財政対策債、それから、合併特例債を活用することによりまして、起債償還に係る一般財源は増加しないということになり

ます。

一例というか、見込額で申し上げますと、元利償還に必要な一般財源を全会計ベースで積算しますと、平成21年度の決算見込額に必要な一般財源というのは29億5,700万円程度必要になってきます。それから、平成22年度では、同じように計算しますと26億1,500万円程度ということになりまして、全会計ベースで必要な一般財源は約3億4,000万円程度下がってくると、減少してくるということになります。したがいまして、起債現在高は増えているんですけども、元利償還に必要な一般財源というのは、21年度と比べれば下がってくるということになります。これは、あくまで予算ベースで積算したものでございますので、決算ベースで積算しますと若干誤差が出てまいりすけども、大きくは変わらないと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）今の効果が合併特例債の、まあ言うたら、いいところと思うんで、それで行くと、この将来負担比率、一部事務組合とか、ほかにある債務負担とか土地開発公社の隠れとるやつがどっさり大きくなっていない限りはやで、まあ、言うたら、将来負担比率上がる理由はないわけですから。今後、そやから、22年度末以降、財政健全化計画をつくるときにはこの将来負担比率は下げていくと、下げていく計画を立てると。立てるか立てへんかだけ教えてください。下げていくように立てるか立てへんかだけ教えてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中期的に試算してみますと、だいたい10年スパンで見ますと、全会計ベースの起債現在高というのは今600億円あるわけですけども、平成30年時点では、約、はい、それをちょっと、数字を言わんと

下がるという根拠になりませんので、ちょっと言わせていただきます。30年でだいたい試算しますと約500億円台を割ってくるというふうな、今100億円を下がってくるというふうな試算数値になってきます。ということは、将来負担が下がってくるということになります。したがって、将来負担比率も当然下がるといことになります。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、将来の若者に負担を回さないように、将来負担比率が下がるということですので、下がる計画をしっかりと立ててください。

そしたら、次、5番です。

人件費及び人件費に準ずる費用、これにつきましては、皆さんご存じやと思うんですが、これ、拡大するとういうやつ、もうインターネットにずっと出ているんで、見ている人も見ていない人もおると思うんだけど、今までようあったのはね、人件費、正職員さんとか議員さんとか皆人件費とあって、それとは別に、臨時・嘱託さんのは物件費に入ってたわけですね、その賃金ということで。それで、私らとしたら、感覚としたらやで、民間経費にする者や特に思うんですが、人にかかわるやつは人件費やろうと解釈するんで、そこでよう間違ってしまうんですけども。これは、それも含めた、一部事務組合のほうにも行っている、公営企業にも行っている、事業支弁に係る職員の人件費も入れて計算している唯一の指標なんでね、これを見たら一番よくわかると思うんですが、これ、19年度決算がこういう状態になっている。それで、22年度に向けて努力をされていて、現実には22年度には大きく下がると。22年度末、この数値、人件費の数値、賃金の数値、予算上でかめへんので、どのような数値になる予定の予算運営をまずしているかということ、簡潔に答えて

ください、時間ないんで。

もう一個、合併後100人削減するということでしたが、合併後100人、何人削減されとんのか。この点について答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、前段の人件費につきまして、平成19年度決算と22年度の当初予算とを比較いたしますと、平成19年度決算では、人件費だけで、1人当たり、人口1,000人当たりですね、8万3,062円だったんですけども、22年度で言いますと7万5,046円に下がってまいります。したがって、19年と比べたら約8,000円下がってくる。

ただし、22年度当初予算につきましては退職勧奨者の退職金というのが含まれておりませんので、それを、逆に増えるということになります。たとえばの例で、退職勧奨者の退職金が2億5,000万円増えたとすればですね、だいたい4,000円程度下がってくるということになるかと思えます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）合併後100人と言いましたが、基準日が平成17年度で711人、これは、まあ、病院事業は除きますけど、そういう中で試算してございます。ということで、現在のところ、21年度4月段階で640人になっていまして71人減少してございます。それで、22年の4月、もうすぐ来ますけど、それで627人ということで84名の減少の数になります。ということで、平成24年度にその100人目標が達成するような形で計画を立ててございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）下がっているのは下がっているということなので、ここは大事なんで、84人、まあ言えば、まだ合併効果は出尽くされていないということですね、100人になっていないということは。だから、100人減らせるということやからね。今まだそういうよ

うな状態であると、だから、余剰人員がおるんやという状態であるっていうふうになってくると思うんで、100人するのが今84やった。それから、努力は認めますが、そういう状態であるということも踏まえていただいた中で、今後、総枠も下がっているようですのでええとは思いますが、それも含めた中で、ここにつきましては、類似団体と比較しても、やっぱりその類似団体平均並み、以下ぐらいでは私はできると思いますんでね。少なくとも類似団体平均の数字にこの数字が今度新しいのができるときには類似団体の平均の数字になるように努力してください。

時間ないんでまとめて言わせていただきますと、今後、財政見通し、今難しいと思いますが、ええとは思いません。何でかと言うたら、長期総合計画が人口を減少型としてしているんですから。それを踏まえた中で財政健全化計画をつくっていくんですが、もう一点気になるのが、合併特例期間中ですよ、今、うちは。それが、27年度から合併特例の6億何ぼが一般財源100%の部分が減っていくと、1億円、20%ずつ減っていくわな。その前提で財政健全化計画をしっかりと立てていただいて、その枠内で優先順位を付けてやっていただけなのは結構です、将来負担になれへんので。

先ほどからの話もありますけど、あれもしてこれもして、私もしたい。ところがね、その枠の中でね、やっぱり今までのやり方直すのは直して新しいことにしようとか、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドで行かないと、今の情勢やったら、身の丈に合わないことをせんなんようになると思いますんで、その辺も踏まえた中で、合併算定特例も踏まえた中できちんとした財政健全化計画を立てていただきたい。そういうふうに立てていただくという答弁をいただいたら質問終わりやすいん

ですが、答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長、手短にお願いします。

○財政課長（北山茂樹君）今議員おただしたとおり、合併算定替というのが、当然、平成27年度以降から5年間かけて下がってきて、交付税が下がってくると。平成32年度から本来橋本市としての、その、本来もらえる交付税に減少すると。ということで、7億5,000万円ほど減ってきます、交付税が。はい。その前段で、それも考慮に入れて、その財政健全化計画とは当然つくっていかねばならないというように考えております。

○議長（中西峰雄君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。

この際、2時10分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）